

月報はさま



令和2年1月6日（月）
迫公共職業安定所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

《ハローワークの新しいサービスが始まります！！》

ハローワークは、「懇切・公正・迅速」な対応でご利用の皆さまの安心と信頼を得られるよう取り組んでいます。2020年1月6日から、ハローワークのサービスをより利用しやすくなるように、ハローワークインターネットサービスの機能を充実するなどし、ご利用の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行える環境を整備しました。これまで以上に仕事をお探しの方に対する職業相談、人材を採用したい事業主の方に対する支援サービスを展開していきます。詳しくはハローワーク迫（0220-22-8609）にお問い合わせください。

* 仕事をお探しの方向けのご案内 *

ポイント1：新しい求人票で、求人情報がより充実します！

ポイント2：新サービス「求職者マイページ」で、お仕事探しがより便利になります！

* 事業主の方向けのご案内 *

ポイント1：新サービス「求人者マイページ」で、会社のパソコンから求人の申し込みができます！

ポイント2：新しい求人票で、より詳細な情報を求職者に提供できるようになります！

** 雇用保険適用窓口 来所の受付時間変更のお知らせ **

～令和2年1月から、雇用保険適用窓口の受付時間が8時30分～16時00分になります～

政府では、行政手続きに掛かる事業者の皆さまの作業時間（行政手續コスト）を削減するため、電子申請の利用促進を図っています。電子申請の利便性の向上に向けたこれまでの取組や特定法人の電子申請義務化に向けた動きなどにより、電子申請率は着実に上昇しています。

この取組を加速するため、ハローワークにおいても雇用保険適用窓口（事業主などが行う申請・届出窓口）の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うこととしました。

事業主などの皆さま、電子申請処理の迅速化のため、窓口受付時間の変更についてご理解をいただきますようお願いいたします。また、この機会に、ぜひ便利な電子申請をご利用ください。

詳しくはハローワーク迫 雇用保険課（0220-22-8609）にお問い合わせください。

～ 今月の「働き方改革」～

2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日に対しては、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられています。

厚生労働省において、年次有給休暇の取得が進んでいる企業にヒアリングを行ったところ、1週間ごとにミーティングを行い、労働者の業務の進行状況について、所属長（課長など）のみならず、同僚も把握し、仕事を個人ではなくチームで行うことで、労働者が休暇で不在となっても業務が回るよう取り組まれている状況がわかりました。各部署において、労働者一人ひとりがしっかり仕事をすることは重要ですが、仕事をチームで行い、チームの中で仕事の進行状況について情報共有することで、休みやすい職場環境にしていきたいと思います。

◎年次有給休暇を取得しやすい環境整備

経営者の指導のもと、取得の呼びかけなどによる年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、労使の年次有給休暇に対する意識改革をしましょう。

◎労使に話し合いの機会をつくる

年次有給休暇の取得状況を確認するとともに、取得率の向上に向けた具体的な方策を話し合いましょう。

《参考：働き方・休み方改善ポータルサイト》 <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

*お問合せ先：宮城労働局 雇用環境・均等室(022-299-8834)



職業紹介関係取扱状況 [令和元年11月内容]

	9月	10月	11月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	349人	311人	294人	▲5.5	▲17.9
有効求職者数	1,415人	1,353人	1,266人	▲6.4	▲7.6
新規求人数	564人	419人	430人	2.6	▲25.1
月間有効求人数	1,324人	1,236人	1,304人	5.5	▲22.3
有効求人倍率	0.94倍	0.91倍	1.03倍	0.12ポイント	▲0.20ポイント
紹介件数	475件	424件	401件	▲5.4	▲18.3
就職件数	172件	149件	132件	▲11.4	▲29.0
基本手当受給者実人員	293人	263人	284人	8.0	2.2
基本手当支給額	33,765千円	35,323千円	32,033千円	▲9.3	2.7

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で5.5%減少し、前年同月比では17.9%減少した。有効求職者数は前月比で6.4%減少し、前年同月比では7.6%減少した。

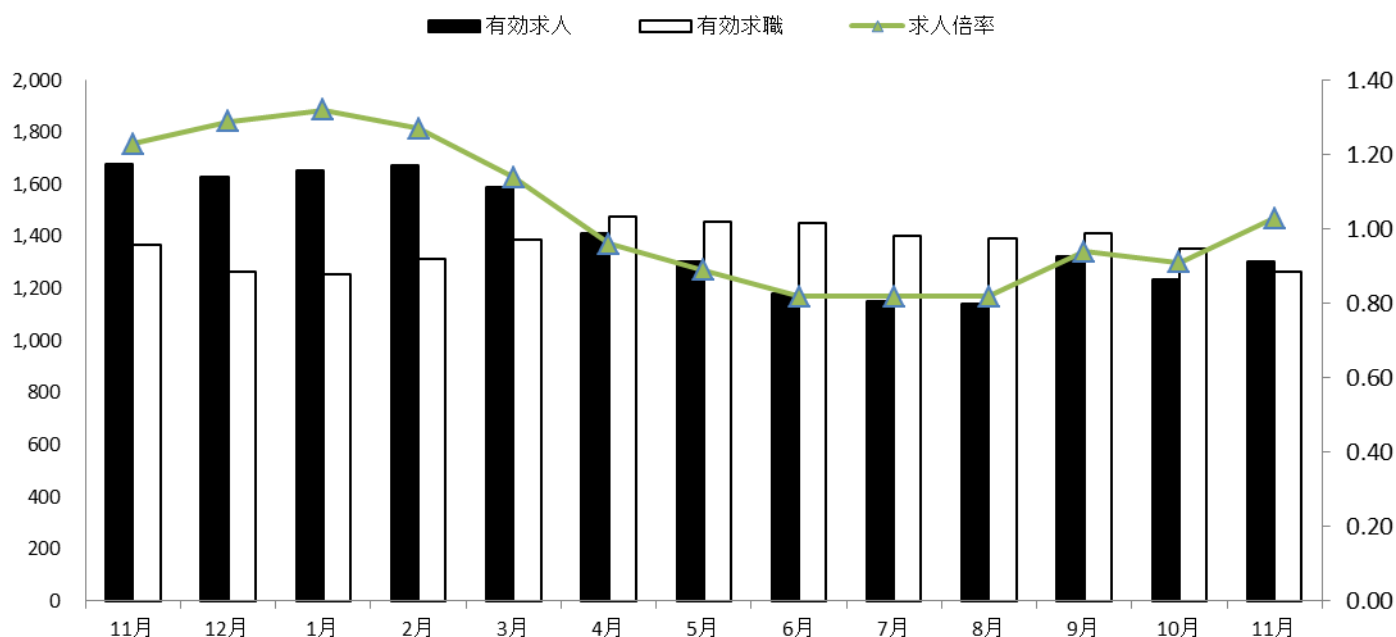
新規求人数は前月比で2.6%増加し、前年同月比では25.1%減少した。月間有効求人数は前月比5.5%増加し、前年同月比では22.3%減少した。

有効求人倍率は1.03倍（原数値）で、前月比0.12ポイント増加し、前年同月比では0.20ポイント減少した。また、宮城県は1.60倍、全国は1.57倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で8.0%増加し、前年同月比では2.2%増加した。

求人・求職・求人倍率の推移 [平成30年11月～令和元年11月]

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
有効求人	1,679	1,628	1,656	1,674	1,588	1,415	1,304	1,183	1,154	1,140	1,324	1,236	1,304
有効求職	1,370	1,265	1,255	1,314	1,387	1,478	1,457	1,451	1,401	1,391	1,415	1,353	1,266
求人倍率	1.23	1.29	1.32	1.27	1.14	0.96	0.89	0.82	0.82	0.82	0.94	0.91	1.03